

令和6年5月17日

一般財団法人大阪府みどり公社
理事長 南部和人様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 増田昇

農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見について

令和5年度の農地中間管理事業について以下のとおり評価します。

令和5年度の農地中間管理事業については、当初目標53haに対して、60.8haの転貸実績であり、順調に進んでいると評価できる。

今後、さらに事業を活性化できるよう、次の項目に留意して事業展開を図られたい。

- 1 ハウス等については農地中間機構事業の対象外とのことだが、農地と一体的な貸借手法について検討いただくとともに、借手が設置したハウスやぶどう棚等の放置された農業用施設・資材の取扱いについても、今後研究していただきたい。
- 2 担い手の育成について、研修事業は非常に重要である。今後もこういった取組みを各市町村で継続して展開していただきたい。
- 3 地域計画の策定に際して、市町村担当者へのフォローアップは農地中間管理機構の役割の一つでもあると思われる。特に農業関係の経験が少ない市町村担当者へのフォローアップは大阪府とも連携を図りながら農地中間管理機構に対応をお願いしたい。
- 4 今後面的整備地区が限られてくると貸借できる資源が少なくなる懸念もあることから、地域計画の実現地区については、少しでも具体的進捗が見込めるよう取組みを進めていただきたい。
- 5 農家を対象として地域計画の策定に係る説明を行う場合、行政側の立場だけではなく、農家側の立場に立った説明が求められる。今後、地域の代表農家などにご参加いただき、農家側からの助言を頂く機会も検討されたい。